

令和7年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第2号)

招集年月日	令7年 12月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和7年 12月 3日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散会	令和7年 12月 3日 午前10時02分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	簀 根 正 一	○

会議録署名 議員	4番	中原伸也	5番	藤原芳樹
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	志村幸恵
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	永妻孝司	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	活気あふれる町づくり課長	石田圭司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和 7 年美郷町議会第 4 回定例会議事日程
(第 2 号)

令和 7 年 1 2 月 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第 6 9 号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 0 号 美郷町ゴールデンユートピア条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 1 号 美郷町カヌーの里条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 2 号 美郷町カスタマーハラスメント防止条例の制定について</p> <p>議案第 7 3 号 美郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第 7 4 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 7 5 号 令和 7 年度君谷診療所特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 7 6 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>議案第 7 7 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 7 8 号 令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 7 9 号 令和 7 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号)</p>

	<p>議案第 8 0 号 令和 7 年度美郷町下水道事業会計補正予算（第 1 号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 8 4 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 8 5 号 工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 8 6 号 町道路線の認定について</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番・中原議員、5番・藤原芳樹議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。

これより、議案第69号から議案第86号までの議案について、順次、質疑を行います。初めに、議案第69号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、議案第70号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第70号の質疑を終わります。

続きまして、議案第71号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

動きが悪いですか。失礼しました。開かないですか。

ちょっと暫時休憩します。

(休 憩 午 前 9時32分)

(再 開 午 前 9時35分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。

議案第71号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第71号の質疑を終わります。

続きまして、議案第72号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第72号の質疑を終わります。
続きまして、議案第73号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第73号の質疑を終わります。
続きまして、議案第74号について質疑を許します。
ここからの予算案に関する質疑については、ページ数を示してからお願いをいたします。
質疑はありませんか。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、2番です。13ページの総務管理費をお願いします。その中で企画費、庁用器具費がございます。そこについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

●原議長

番外、企画推進課長、

●永妻企画推進課長

企画費の瀬古議員おっしゃるのが、指定管理施設の庁用器具費の備品購入費、庁用器具費かと思えます。こちらにつきましては、レストランのユートピアのレストランの運営を他の事業者へ移行するために、必要な備品を整備するものでございます。主な内容としましては、ガスオープンレンジと、それから、現在、現指定管理者が使用している物件の方の買取りの方で140万を計上しております。以上でございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

2番です。ありがとうございます。もともと使っておられた器具は、これはリースになるんですか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

レストランの備品につきましては、町の備品として約49点、それから、現指定管理者の備品として9点ございますので、そちらの方の買取りということでございます。それと新たに、今、ちょっと壊れておりますものが、ガスオープンレンジがありますので、そちらのほうの購入費ということでございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

もともと、石見ワイナリー株式会社がリースとして使っておられたものですか。リースだとあればリース代があると思いますが、そこについて教えてください。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

そのリースの備品につきましては、残りのリースというものが残っております。これが約80万ございますので、ガスオープンレンジの60万と、それから、この備品については、今リース会社のほうから買い取るという形を、今検討しております。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

すいません。石見ワイナリー株式会社が、リース期間として使っていたリース代金を、月々の支払いですかっていうところと、毎年どれぐらい使ってるのかというところを教えていただきたいです。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

こちらのリース備品につきましては、現在、約月に2万5000円程度のリース発生しておりますので、その残額が約80万になるというところでございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきありがとうございます。すいません。確認なんですけど、そのリース代は、石見ワイナリー株式会社が、支払っていたということによろしいですか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

リース備品については、瀬古議員おっしゃるとおり、石見ワイナリー株式会社が、現在までは支払っているものでございます。

●原議長

他にはご質問ございませんか。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

21ページです。農地総務費の部分の補助金100万なんですけど、これちょっともうち

よっと詳しく教えていただけないでしょうか。内容について。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

日高議員のご質問にお答えいたします。こちらの100万はですね、中山間ふるさと水と土事業の補助金になりまして、今年度の予算100万ありまして、現在6件で、100万が全てなくなってる状況でございます。今年の雨とか、そういうので農地が壊れた等で、今4件分の申請をいただいておりますので、その補正となります。

●原議長

8番、日高議員。

●日高議員

昨今イノシシとか、どう言いますか、集中豪雨とか、そういったことで水路とか、いろいろと聞きます。こういった予算付けていただくと大変ありがたいと思います。

●原議長

他には、ご質問ございませんか。

●原議長

10番、福島議員。

●福島議員

20ページ、款6項1、歳出の節002農業施設管理費、測量・設計等委託費でございますが、京覧原に対して、何か農道というお話を伺いましたが、延長幅員、舗装厚等々詳しく教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

お答えいたします。こちらはですね、京覧原の中郷橋という橋の調査設計になります。こちらのほうが、橋梁点検によりまして、亀裂が、橋台の部分に亀裂が入っていることがみつかりました。その修繕をするために、まず費用対効果というものを、農道橋の場合は必要でして、その調査と、あと設計を、この委託費の方でみております。本来ですと、来年度、令和8年度の当初予算のほうで上げておりましたが、この調査をしますと、調査期間がありまして、その後また、9年度工事施工するのにあたり、また今度は9年度で調査設計をやり直さないといけなくなる。その年度が変わるとですね、費用対効果の調査を、もう一度、一部分ほど単価といいますか、それが変わりますので、やり直さないといけないというところがありまして、そうすると、その部分は単費を使わないといけないということでしたので、前倒しをしまして、県と相談をして今回の補正のほうで上げさせていただいております。今回の補正で上げますと、調査期間が終わってすぐに工事が取り掛かれるということですので、今回上げさせていただきました。

●原議長

10 番、福島議員。
マイクを真っすぐにしていただけますか。

●福島議員

橋梁のひび割れですけども、上の部分なのか、それから延長とか幅員とかいうのがありましたら、教えていただきたいと思います。それから、費用対効果ですけども、費用対効果の狙いというのは、どういうところか、教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

お答えします。まずひび割れなんですけど、ひび割れは橋台部分になります。橋台のちょうど真ん中どころに、ひびが入っておりまして、これ以上ひどくなると、通行に支障が出ますので、今回、補修をすることを決定しまして、調査をするという形になっています。費用対効果なんですけど、町道とかは、そういう費用対効果とかはないんですけど、農道ですので、やはり費用対効果というその数字を出さないと、工事に着手出来ないということですので、お金がかかりますが、費用対効果を出すために、今回も調査を計上させていただいております。

●原議長

他にはご質問ございませんか。

●原議長

2 番、瀬古議員。

●瀬古議員

先ほどの最初に自分が質問した内容と関連するんですけど、債務負担行為の 5 番、お願いします。

●原議長

ページ数をお願いします。

●瀬古議員

すみません。5 ページです。そこで、美郷町ゴールデンユートピアおおち、美郷町カヌーの里おおち施設管理委託というところで 5000 万上がっていますが、その内訳について、ご説明を改めてお願いします。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

債務負担行為の令和 8 年度ユートピアとそれからカヌーの里、5000 万の内訳でございますけれども、こちらにつきましては、現在、指定管理施設の指定管理料で支払っておりますユートピアのほうが 4000 万、それからカヌー里が 1000 万、同額の指定管理料を計上してございます。以上です。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきありがとうございます。その4000万のユートピアのほうなんですけど、先ほど、最初に質問させていただいたリース代の方が少額、この規模に比べたら少額であるんですけど、30万のリース代が、もう石見ワイナリーは払っておられない。新たに契約する石見ワイナリーなりに対して、同額の4000万を、債務負担行為として上げておられます。そこの、ちょっと額が同じである理由というのを、もう1回というか、全協でもお話いただいたんですけど、ご説明をお願いします。

●原議長

番外、企画推進課長。

●永妻企画推進課長

お答えをいたします。指定管理料4000万の考え方というところになろうかと思えますけれども、これにつきましては、リース備品に対して、こう支払っているというものではなくて、施設の運営経費に対して、総合的に支払っているお金でございます。これにつきましては、ゴールデンユートピアが出来た当初からは、レストランが外れた状態で指定管理に出していたというところがあります。その当時、4000万という指定管理料支払ってございましたので、これと同じ額をこのたびの現在、それから今回上げております5000万のうちの4000万というところにつきましても、その額を計上させていただいているものでございます。

●原議長

2番、瀬古議員。

●唐溪議員

はい、お答えいただきありがとうございます。レストランが外れるというところで、事業規模は、変わると思います。そこで前回と同じ4000万の指定管理料を出すところの根拠について、すいません。今一度お願いしたいと思います。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

はい、指定管理料が変わらないということの説明でございますけども、レストラン部分については、現在の事業者が、指定管理を受ける以前から、開発公社の時点からでもすね、レストランが入っている時期と、入っていない時期ございました。当初入ってございませんでした。それから、レストランが指定管理の施設に入った時期がありましたけども、それについても、指定管理料自体は変わっておりません。4000万自体から変わっておりませんので、実際はそのレストラン部分についての経費を含めているという計算ではないということでございますので、今回も、そうした経緯も踏まえまして、レストラン部門外れましたけども、指定管理料は同じくと、同じ額で計算をさせてもらっております。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

それでは、ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

続きまして、議案第75号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第75号の質疑を終わります。

続きまして、議案第76号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第76号の質疑を終わります。

続きまして議案第77号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第77号の質疑を終わります。

続きまして、議案第78号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

続きまして議案第79号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第79号の質疑を終わります。

続きまして、議案第80号について、質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

続きまして、議案第81号について質疑を許します。

質疑はありますか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

この潮温泉のことなんですけども、このワイナリーが始まる時に、石見ワイナリー構想というものを立ち上げられまして、三瓶から人が来る、そして、トンネルを利用したりして、ワインの工場をどうするとか、いろんなすばらしい計画構想が立てられて、賛同してまいりました。その中で、それが、今まで、あまりその効果が見えなかったかなと思うんですが、今後、また、更新されるにあたって、どのような計画でおられるのか。お聞きいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

5 年前は今、福島議員ご指摘のように、ワイナリーリゾートタウン構想というように、コンセプトとして発表もさせていただきました。それは一体運営をやっていただく中で、町内のこの潮温泉施設だけで集客を図るのではなくて、三瓶でワイナリーを運営経営をされてる事業体でありますので、そこからの誘客送客というような複合的な相乗効果が望めるんじゃないかということで、単に1施設だけではなくて、他の施設からも総合的にお客さん呼び込んでこようと、こういうふうなコンセプトでございました。結果としましては、おっしゃるようになりますね、コロナの時代は、そもそも、そういうふうなお客さんも着づらかった。そして現在も、なかなか、三瓶に行かれる方を、こちらのホテルというようなところで、直接的にワイナリーの施設との連携というところは、十分な効果というのは上げてないんだというふうに思います。今回上げさせていただいている議案 81 号につきましては、潮温泉施設の指定管理を期間としては、1 年間、1 年 1 カ月ですね、3 月 1 日から来年度の 3 月 31 日までということの 1 年 1 か月間の指定管理を上げさせていただいております。そういう意味では、ワイナリーリゾートタウン構想に基づいて指定管理をやるというよりも、指定管理そのものは、今回、指定管理者の指定についてということで、議案を上げさせていただいておりますので、これでご審議をいただければと思います。ただ集客につきましては、ワイナリーリゾートタウン構想というようなものを同じように、そのまま継続して話すのではなくて、様々な方法で、町も一緒になって集客、あるいは町に来る滞在人口の受皿というようなところでも、一緒に協議をしてまいりというふうに思っております。

●原議長

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 81 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 82 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 82 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 83 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 83 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 84 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第 84 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 85 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

10 番、福島議員。

●福島議員

落札額じゃなくて落札率を教えてください。

●原議長

番外、大和事務所長。

●吉村大和事務所長

福島議員お尋ねの落札率でございます。99. 23%となっております。以上です。

●原議長

他には、ございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 85 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 86 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 86 号の質疑を終わります。
以上で、議案質疑を終わります。

日程第 3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。先ほど質疑終えた議案第 69 号から議案第 86 号までの議案のうち、予算案を除く 11 議案につきましては、予めお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたします。
それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、8日月曜日、定刻より開きます。

本日はこれを持ちまして散会といたします。お疲れさまでした。

(散 会 午 前 10時02分)